入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年6月12日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　川﨑　正彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
平成24―28年度行政ネットワーク機器賃貸借一式　（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成24年12月１日から平成29年３月31日
⑸　借入場所　四国地方整備局
⑹　入札方法　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する金額は月額単価に履行月数を乗じて算出した総価とする。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうちＡ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成24年１月６日付）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　当該役務又はこれと同等の類似する役務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　当該賃貸借物品に関し、迅速な保守体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　当該賃貸借物品の納入仕様書を作成し、必要とする仕様を満足していることを証明したものであること。
⑺　証明書等の受領期限の日から開札の日までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑻　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係　紙村　忠伸　電話087―851―8061（代表）（内線2536）
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ
２）方法　交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、https://www.e-bisc.go.jp）
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年７月13日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成24年８月２日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年８月３日10時00分　四国地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等を基に、支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。
入札執行回数は原則として２回までとする。
当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは予算決算及び会計令第99条の２の規程による随意契約を適用しない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Kawasaki Director General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the services to be leased : network switches (including maintenance) 1 set
⑷　Lease period : From 1 December, 2012 through 31 March, 2017
⑸　Lease place : Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）have Grade A on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012
３）not be under suspension of nomination by Director General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
４）have proven to have actually performed the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
５）have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
６）acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/